

事 務 連 絡
令和元年 7 月 9 日

各消費生活協同組合（連合会）代表理事 殿

東京都生活文化局
消費生活部取引指導課長
(公印省略)

プレミアム付商品券事業における取扱事業者の公募について

消費税率の 10%への引上げによる、低所得者や小さな乳幼児のいる子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券事業を実施することとなり、内閣府より「プレミアム付商品券事業における取扱事業者の公募について」（令和元年 7 月 2 日付事務連絡）が発出されております。

各組合（連合会）の皆様におかれましては、下記の添付資料をご覧いただいた上で、ご検討いただければと思います。

プレミアム付商品券事業に関する具体的な取り扱いについては、特設のホームページ及びコールセンターが開設されておりますので、ご承知おきください。

記

1 添付資料

- ・令和元年 7 月 2 日付事務連絡
「プレミアム付商品券事業における取扱事業者の公募について（周知依頼）」（写）
- ・令和元年 7 月 2 日付事務連絡
「プレミアム付商品券事業における取扱事業者の公募について」

2 参考

- ・プレミアム付商品券特設ホームページ
<https://www.02premium.go.jp>
- ・取扱事業者向けページ
<https://www.02premium.go.jp/jigyousya/>
- ・プレミアム付商品券コールセンター
TEL : 0570-02-2036（平日のみ：9時から18時）

<連絡先>

東京都生活文化局消費生活部取引指導課
生活協同組合担当
電話：03（5388）3060
FAX：03（5388）1332
E-mail：S0000580(at)section.metro.tokyo.jp